

決算特別委員会の概要

決算特別委員会は、平成29年10月19日から24日の4日間の日程で開催し、平成28年度の決算審査を行い、認定しました。

ここでは、決算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

決算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

三原食のブランド化推進事業について

問 本事業のコンサルティング参加事業者・店舗数について問う。また、マツダスタジアムでの観光PR内容、販売効果については。

答 加盟41事業者のうち38人・店舗数31店舗が参加。通常業務がある中で参加という意味では、ある一定の効果があったと考えている。観光PRは、築城450年のPRチラシ等の配布、三原食のPR、アストロビジョン（大きなビジョン）で三原食のブランド化推進事業や季節キャンペーンのPR、他にチラシ・うちわ等の配布を行った。

【民生費】

子育て世代包括支援センター事業について

問 特定妊婦の支援実績は。

答 母子手帳交付時に、全員にアンケートをとり、平成28年度は心身の不調を訴える方が16人、全体で63人把握でき、支援プランを立てることにより、平均1人5回の支援ができた。

【衛生費】

清掃工場費について

問 県に情報開示を求めたところ、市内の事業者が産業廃棄物を一般廃棄物として不適切な処理をしていたことがわかった。

答 その経緯及び内容は。昨年10月に県と本市で立ち入り検査を実施し事実を確認した。その

後、本市が文書注意、県が警告書による指導を行った。

【農林水産業費】

有害鳥獣駆除対策事業について

問 イノシシの捕獲において先進的な取り組みが成功しているが、市街地におけるイノシシ被害の対応について問う。

答 市街地では個々が対応している状況で、効果が上がっていない。集落全体で取り組んでいる大和町棕梨地区等の効果的な手法を広めたい。

【商工費】

地域循環型コミュニティポイントシステム環境整備事業について

問 うきしろWAONカードは、お金をチャージして支払うことができポイントも付与され魅力

あるカードであるが、利用上の課題もある。今後の取り組みはどうか。

答 今後、加盟いただいたお店でカードが使えるようにするほか、チャージ機の整備も図り、市民の方が利用しやすくなるよう環境整備を進めていきたいと考えている。

【消防費】

自主防災組織設立・育成事業について

問 自主防災組織の新規設立に向けた働きかけの状況、設立数はどうか。

答 町内会自治会組織による設立が大半で、自主防災の活動内容などを説明する出前講座を行うほか、三原市防災ネットワークなどの協力を得



うきしろWAONカード

て、相談にのるなどの立ち上げ支援もしている。新設数は、平成28年度6組織である。

【教育費】

教育行政全般について

問 心の教室相談員を22名から10名に減らし、相談件数が激減した大変な問題だ。

答 学校の相談体制の充実を図ることで対応している。

問 トイレの洋式化は。小校舎67%・中校舎57%・小体育館78%・中体育館18%。

問 学校給食の残量は。8・2%が5・3%に減った。

問 英検3級の受験補助の成果は。

答 22・9%が合格。

【特別会計】

国民健康保険（事業勘定）

問 財政調整基金を繰入れて保険税を下げることはできないのか。

答 新薬やインフルエンザ等により保険給付費が急激に増加したときに必要のため、基金の繰入れはできない。

討論・採決

・反対討論

瀬戸内三原築城450年事業の成果が不明瞭である。清掃工場への不適切な廃棄物の搬入。秦森康屯の記念碑作成についての説明責任が不十分である。

また、厳しい財政状況の中で大型事業が推進され、市民の福祉・健康安全への施策が不十分である。

・賛成討論

三原城跡歴史公園やみはら歴史館など環境整備を行い、観光交流の活性化に努められた。

また、新庁舎建設事業への着手、新消防本部庁舎、新斎場建設への積極的な取り組みや防災機能の強化などを図られ、元気な三原のまちづくりが着実に進められた。



建設中の新庁舎

【採決】

討論された議第89号、100号、102号、103号の4件については起立採決の結果、賛成多数で可決。他18件については全員一致、各決算は認定すべきものと決した。

※採決の結果は、18・19ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

討論・採決

・反対討論

特別職及び議会の議員に係る期末手当の改定は、職員の給与と性質が異なるため反対する。また、30億円の合併特例債を活用した基金の積み立ては地方債残高を増加させ、市民生活や福祉に影響を及ぼす懸念がある。

平成29年12月定例会の概要

12月定例会は、平成29年12月5日から18日までの14日間で開催しました。今定例会では、26億1712万円の一般会計補正予算（第1号）ほか、20議案、報告1件を審議し、それぞれ可決しました。

ここでは、補正予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

補正予算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

人件費について

問 議員及び特別職の期末手当の増額について、一般職の給与と同様に、国家公務員に対する人事院勧告に準じて改定する根拠は何か。

答 議員の報酬及び特別職の給与も生活給の一部と考え、公平・公正・透明性を確保するためには人事院勧告を準用するこ

とが適正である。

消費税率引上げ分の追加支払い等について

問 どのような調査を行い対象となる契約を把握したのか。

答 全庁的な調査を行うため、契約内容について確認し、役務の対価に消費税率引上げ分が上乘せされていないと判断した場合、対象とした。

【教育費】

就学援助事業について

問 就学援助費について、新入学児童・生徒に対する学用・通学用品費の支給時期を3月に前倒しするとともに、準要保護対象者も国の基準額に合わせて増額することを高く評価しているが、このたびの制度改正に伴う周知方法と申請の受付期限はどうか。

【答】

小学校1年生で入学する家庭については、対象となる家庭全戸に案内を郵送する。また申請に

ついては、本年1月下旬までの受付を考えている。



【採決】

討論された議第111号は、起立採決の結果、賛成多数で可決。他3件については全員一致、原案どおり可決した。

※採決の結果は、18・19ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。